

『中等文法』のその後

斎藤達哉

1. はじめに

本稿は、学校文法の源流である国定教科書『中等文法』の編纂・改訂における問題点について論じるものである。

『中等文法』は、文法教育に初めて橋本文法論の「文節」を取り入れたことと、帰納法的教授法を取り入れたことが大きな特徴とされている¹。橋本文法論（文節間の相対的關係や連文節）の源流については鈴木（2007）に詳しい。『中等文法』の編纂事情についても岩淵匡（1999）による詳細な記述があるが、本稿では岩淵悦太郎を軸として再整理するとともに、新たな見方を提唱する。

2. 問題の所在

稿者が『中等文法』の編纂に関心を持つことになった契機は、24年前に遡る。稿者は、1993年に開成中学校で初めて中等教育の教壇に立った。最初に担当したのは、岩淵悦太郎・関根俊雄・山崎久之『新版 口語の文法』（秀英出版）を用いた口語文法の授業であった。

同書は、可能の助動詞の例文として「五里ぐらいは 歩かれる。」（40ページ）を掲げるなど、用例の古さが感じられるものであった。さらに、巻末「十 文の成立」の中に「連文節」「文節の結合のしかた」「文節の順序」が置かれるものの、あわせても4ページに満たない分量で説明が終わってしまっている点は、「とってつけたよう」であった。他社の類書では「文の成分」²の考え方をういて文の構造を説くものもあり、それと比べると、教科書としての不完全さを感じ

¹岩淵匡（1999）、森田（2003）、森田（2005）。

²「文の成分」を取り入れた中学生向け教材としては、金田弘・中村幸弘（1993）『改訂中学校 現代語の文法』（学校図書株式会社、1993年4月）がある。

じざるをえなかった。

その後、『新版 口語の文法』は検定教科書『口語の文法』の内容に改訂を加えたもので、その淵源が文部省『中等文法』にある》という事実を知るに至り、なぜこのような不完全な構成なのかという疑問を抱くようになったのである。

3. 『中等文法』は橋本文法なのか

本論に入る前に、『中等文法』と学校文法・橋本文法との関係について整理しておきたい。

学校文法は、いうまでもなく『中等文法』の流れをくむものである。『表記・文法指導事典』（岩淵・藤原（1977））では、学校文法について、

橋本進吉著『新文典』〈富山房〉や、『中等文法（口語）』〈文部省〉の流れをくみ、現在、中学校・高等学校での文法指導のよりどころとなっていて、橋本文法と称されるもの（武田宏執筆、217ページ）

と記述している。

岩淵悦太郎は、『新しい口語文法』（岩淵（1948c））の「まえがき」で、

本書の著者は、「中等文法」の編纂に関係した者であるが、その編纂にあたっては、橋本進吉博士の指導をうけ、かつ博士の学説に負うところが多かった（3ページ）

と記している。

また、『国語法研究』（橋本進吉博士著作集第二冊）の「解説」（岩淵（1948a））では、

先年、中等学校の教授要目が改正されたのに伴って、国定教科書として「中等文法」が編纂されたが、その際、博士はその指導に当たられ、博士の学説は教科書中に相当反映している。（210～211ページ）

としたうえで、とくに「文節」を取り入れたことを強調している。「博士の学説は教科書中に相当反映している」としたのは、具体的には「文節」の概念を取り入れたことであると思われる。

「文節」は、1934年の橋本進吉「国語法要説」（橋本（1948a））の中で「文を実際の言語として出来るだけ多く句切つた最も短い一句切を私は仮に文節と名

づけている」(6ページ)として登場したものである。しかし、橋本『新文典』の改訂版(1935)・改制版(1937)・戦後版(1948)のいずれにも、「文節」が取り入れられることはなかった。「文節」は『中等文法』になって初めて教科書に取り入れられたのである。

『中等文法』以後に刊行された『新文典別記 口語篇』(橋本(1948b))³では、「補註」を設けて、次のように説明を加えている。

この別記では、文を構成する単位として単語を説くのみですが、中等文法では文は文節から成り文節は単語からなると説きます。…(中略)…この文節といふ単位は、橋本博士によつて明確に定義づけられたもので、この名称も博士の命名にかかります(266～267ページ)

ところで、「相当反映している」という岩淵(1948a)の表現は、同時に「反映されていない点もある」ということでもある。『中等文法』は、橋本文法であると同時に、橋本文法そのものではない。例えば、橋本研一(1967)は、『中等文法』の助詞の分類が山田孝雄の分類に近いことを指摘している。

『中等文法』の四分類は、『新文典』の第三類をさらに二分したもので、第三類の種々の語につくもののうち、文中において用いられるものと、分割において用いられるものとに分けている。このように四分類したとき、表面、きわめて形式的な承接の面からの分類にそれぞれ大体一致することになり、職能の面からの相違に基づく分類に近接するので、望ましいと考えられたためではないであろうか。(21ページ)

『中等文法』は橋本文法に基づいたものであるが、純然たる橋本文法ではないということになる。

4. 『中等文法』と岩淵悦太郎

4.1. 執筆の経緯

岩淵悦太郎が『中等文法』を執筆することになった経緯は、「『中等文法』編纂のころ」(岩淵(1972))で次のように記されている。

³戦後版『新文典』の教授資料。「補註」を岩淵悦太郎・林大が施している。

勤め先が大阪高等学校から一高に変わった昭和十七年に恩師の橋本進吉先生から、文部省から出す『師範国語要説』の執筆を仰せつかった。ようやく書き上げたところへ、今度は、文部省教科書編修課長の井上越さんから「中等文法」の執筆の話があった。私は文法は専門ではないので強く断ったが、専門でない方がかえっていいのだと説得されてついに引き受けた。その代わり内容については全く私に一任してもらうことと、原稿を橋本先生に校閲していただくことを条件とした。(1ページ)

4.2. 岩淵悦太郎の文法教科書観

岩淵(1972)には、「私は文法は専門ではないので強く断った」とある。たしかに、岩淵悦太郎は音韻史を専門としており、文法論の専門家ではない。

しかし、岩淵は、文法書・文法教科書の編纂に関する論考「明治初期に於ける文法書編纂に就いて」(岩淵(1941))を著している。

岩淵(1941)では、明治期を中心とする文法書・文法教科書36種を取り上げ、それぞれの特徴について解説し、変遷の整理を行っている。表1の「論文記載」欄に○印を付したものが岩淵(1941)で取り扱われたものである。論文末尾に「昭和15年12月1日稿」と記載されており、この時期は『中等文法』執筆よりも前である。

また、岩淵の旧蔵書群(岩淵文庫)には、28種の文法書・文法教科書が残されている。表1の「蔵書」欄に○印を付したものがそれである。このうち14種は、「論文記載」欄と重なっている。

このとき岩淵は大阪高等学校に勤務していたので、論考執筆に当たっては、同校の蔵書を閲覧したことも十分に考えられる。また、旧蔵書の中の文法書・文法教科書の中には戦後に購求されたものも含まれている。したがって、旧蔵書は、あくまで参考情報にしかならないが、論考の存在とともに、近代文法書・文法教科書に対する岩淵の関心を示すものである。

岩淵は、近代以降の文法書・文法教科書の変遷を熟知しており、理想とする文法教育の姿を思い描くことが可能な状況にあったと考えられる。

表1 文法書・文法教科書一覧（論文記載及び蔵書のもの）

時期	資料等	論文 記載	蔵書	備考
【江戸期まで】	『手爾業大概抄及抄之抄』『てには秘伝抄』『春樹頭秘抄』『てにはあびきづな』	×	○	三ヶ尻浩/編『手爾乎波研究古典集』（1935）
	富士谷成章の研究	○	×	
	鈴木 朗『言語四種論』（江戸期）	○	○	柳河春彦/編『言語四種論・活語新統譜』柳屋叢書（1869）
	富樫 廣崙『詞の玉鑰』（江戸期）	○	×	
	堀 秀成『蘿蔓』（江戸期）	○	×	
	鈴木 重胤『詞捷徑』（江戸期）	○	×	
	鶴峯 戊申『語学新書』（江戸期）	○	×	
	大國 隆正『ことばのまさみち』（江戸期）	○	×	
【明治元～9年】	西 周『ことばの いしづゑ』（1870以前）	○	×	
	中金 正衡『大倭語学手引草』（1871）	○	×	
	黒川 真頼『日本文典大意』（1872）	○	×	
	黒川 真頼『日本小文典』（1872）	○	×	
	黒川 真頼『日本文典初歩』（1873）	○	×	
	黒川 真頼『日本文章法初歩』（1873）	○	×	
	黒川 真頼『皇国文典初学』（1873）	○	○	
	馬場 辰猪『Elementary Grammar of the Japanese Language』（1873）	○	×	
	高田 義甫・西野 古海『皇国文法階梯』（1873）	○	×	
	田中 義廉『小学日本文典』（1874）	○	○	
	大槻 文彦『日本文法論』（1875）	○	×	
	中根 淑『日本文典』（1876）	○	○	
	中根 淑『日本小文典』（1876）	×	○	
	【明治10年代】	田中 義廉『日本小文典』（1877）	○	×
里見 義『雅俗文法』（1877）		○	○	
里見 義『雅俗文法便覧』（1877）		○	○	
春山 弟彦『小学科用日本文典』（1877）		×	○	
堀 秀成『語格全国』（1877）		×	○	
藤田 維正・高橋 富兄『日本文法問答』（1877）		×	○	
旗野十一郎『日本詞学入門』（1878）		○	○	
物集 高見『初学日本文典』（1878）		○	○	再刊本（1890）も所蔵
阿保友一郎『文典初歩』（1878）		○	○	
岡 三慶『初学文法図解』（1878）		×	○	
西 周『日本語範』（1879）		○	×	
加部 巖夫『語学調蒙』（1879）		○	×	
佐藤 誠実『語学指南』（1879）		○	×	
岡 治彦『語格階梯日本文法』（1879）		○	○	
阿保友一郎『文法教授書 初編』（1882）		×	○	
阿保友一郎『日本文法』（1883）		×	○	
物集 高見『詞のはやし』（1884）		○	×	
近藤 貞琴『詞の園』（1885）		○	×	
藤田 維正・高橋 富兄『日本文法問答後録』（1885）		×	○	
土居 通豫『文法指南』（1886）		×	○	
【明治20年代】	B.H.チェンバレン『日本小文典』（1887）	○	×	
	田中 漢乎『仮名交文典』（1890）	×	○	
	加藤 安彦『活語便覧』（1892）	×	○	
	権田 直助『統史籍集覧 語学自在』（1894）	×	○	
	藤井孫兵衛『言葉之教』（1895）	×	○	
【大正期】	大槻 文彦『広日本文典』（1897）	○	○	
	大槻 文彦『広日本文典別記』（1897）	○	○	
【明治30年代】	国語調査委員会（大槻文彦）『口語法』（1916）	○	○	
	国語調査委員会（大槻文彦）『口語法別記』（1917）	○	○	

4.3. 布石となった『師範国語要説』

岩淵（1972）では、『中等文法』執筆の直前の1942年に、「恩師の橋本進吉先生から、文部省から出す『師範国語要説』の執筆を仰せつかった」とある。

『師範国語要説』（文部省（1943））では、文法事項の解説の中に、「文節」が取り入れられている。同書では、「第5章 文法」中に「二 文と「文節」」を設け、およそ3ページ（122～124ページ）にわたって文を句切ることについて述べる。その中では、文節は次のように説明されている。

かやうに実際の言語としての文の多くはいくつかに句切つて発音することが出来る。この場合、出来るだけ多く句切つて得た最も短い一句切が「文節」である。（124ページ）

この記述は、戦後版の『師範国語要説』（文部省（1946）、4分冊版）にも引き継がれている。

橋本の「文節」を文法教育に取り入れる試みは、『中等文法』の前年の1943年から始まっていたのである。

4.4. 師説の普及

岩淵の著作中には、恩師・橋本進吉の名前が数多く登場する。とくに、『中等文法』に関する記述の中では、本稿第2章で紹介したように、師説を反映させたことを随所に見られる。岩淵にとっての文法論は、橋本の最新の説だったということは疑う余地もない。『師範国語要説』『中等文法』はいずれも、橋本進吉の考え方を、岩淵なりの方法で普及させようとしたものと見ることができる。

しかし、岩淵は師説に盲目的に傾倒していたのではない。4.2. で述べたとおり、岩淵は、近代以降の文法書・文法教科書の変遷も熟知していた。従来の文法教育への反省を踏まえ、理想とする文法教育の実現を橋本の「文節」に託したと見ることができる。

5. 戦前版『中等文法』

5.1. 帰納法的教授法としての「開発主義・理解主義」

岩淵匡（1999）によると、戦前版の『中等文法』は4巻計画のものであった

が、実際に使用されたのは2巻までであったという。1巻目の『中等文法 一』(1943)は口語文法を扱い、2巻目の『中等文法 二』(1944)は文語文法を扱っている。3巻目にあたる『中等文法 三』は「文の構造と種類」「音声と文字」を扱うものであった。見本刷りを出したものの、文部省の検査を受ける段階までは進まなかったという。なお、4巻目は計画だけで、刊行されなかった。

『中等文法』の特色は、文法教育に初めて「文節」を取り入れたことと、帰納法的教授法を取り入れたことである。帰納法的教授法については、『中等文法 一 編纂趣意書』(文部省(1944))に、

適当な方法と適切な指導とを以つてするならば、学習者自身が、国語に就いて内省し、観察して、そこにおのづから存する理法を発見することができよう。(1ページ)

と記されている。

このことは、近年になっても高く評価されるどころであり、森田(2005)は、定義や解説を極力省略し、手続き的な問題を多く提示することによって、学習者が文法を発見していく過程を重視しようとしていた(50ページ)という評価を与えている。

岩淵悦太郎は、こうした帰納的教授法を「開発主義・理解主義」と呼んでいた。『中等文法』編纂当時に岩淵が執筆した解説論文「国定文法教科書に就いて」(岩淵(1944))は、次のように「開発主義・理解主義」の必要性を強調する。

一体教授法の上で、注入主義・暗記主義が排すべきものであり、開発主義・理解主義が望ましいことは、文法教育に限つたことではない。…(中略)…言葉は現に学習者自身が用ゐているものである。少なくとも学習者の身辺に現に行はれているものである。この言葉におのづから備はつてゐる理法を自覚せしめることが文法教育の目的である。文法教育の教授方法が、開発主義・理解主義でなければならない理由はここにある。(30~31ページ)

岩淵は、後年、『中等文法』の編纂当時を振り返り、「暗記本位の行き方を改めたかった」、「実例を先に提示して、実例から生徒自身が帰納して法則を発見し、まとめる方式をとることにした」(岩淵(1972)、1ページ)とも述べている。

5.2. 帰納的教授法と保科孝一

文法教授における帰納的方法の提唱は、岩淵に始まったことではない。

大正期の師範学校・中学校用検定教科書である『大正日本文法』を表した保科孝一は、その教授用資料（保科（1918））の巻頭に「文法教授の改善に就きて」という章を設け、ガーリック（イギリス）、ヒルデブランド（ドイツ）らの事例を紹介しながら、帰納的教授法の必要性について明言する。

動もすると、文法は論理学と同じく理屈をこねる学問であるやうに誤解し、実用上殆ど無益な事柄を口角泡を飛ばして論ずるやうな弊を生じ易いものであるが、帰納的教授法になると、着実に之を習得し練習するから、大に成績が挙がるわけである。我邦ではこれまで中等学校の文法教授にすべて形式的文典を用ひ、演繹的にこれを説明し教授してゐるから、実用から遠ざかり、その教育的価値を疑はれているのである。（24ページ）

森田（2001）によると、保科が文法教授改善を論じた背景には、大正期から昭和初期にかけての「文法教育不要論」の存在があるという。

『中等文法』の帰納的教授法は、岩淵の独創的な発想ではなく、文法教育改良の流れの中で導入されたものと考えた方がよさそうである。4.4.でも述べたように、岩淵は、従来の文法教育も十分知ったうえで『中等文法』執筆に取り組んでいるのである。

5.3. 『中等文法』への評価

『中等文法』の特色である「文節」の採用と帰納法的教授法とは、当時、どのように受け止められたのであろうか。

橋本進吉の「文節」を取り入れたことについては、期待感をもって受け止めた研究者がいた。佐伯梅友は、言語生活編集部（1969）のインタビューの中で、次のように述べている。

教科書を文部省で著作するということになって、検定文法がだめになった。その、文部省の著作をやるのが岩淵（悦太郎）くんですよ。はっきり、公には知らないけれど、岩淵くんもそういつているしね。岩淵くんが執筆する、橋本先生の助言がある、というわけで、文節がはいってね。ほくの考

えているのと同じような組織が出てきたので、ひじょうにうれしかったわけです。(93ページ)

一方、岩淵の「開発主義・理解主義」に基づく帰納的教授方法の評判は芳しいものではなかった。

岩淵(1972)によると、時枝誠記からは「『小国語学者』を作るものと批判」(1ページ)されたという。さらに、『中等文法』の編纂過程で橋本進吉の相談役⁴となった湯澤幸吉郎からは「これが教科書ですか」(2ページ)と言われる始末であったという。

5.4. 橋本進吉の「妥協」

編纂の顧問を務める橋本進吉も、岩淵の「開発主義・理解主義」を是としていたかは疑わしい。

石井(1978)は、箱根での岩淵との会議から帰宅した橋本が「こんどは、もう妥協しました、妥協しました」と発言したと記している。

石井は、この発言について「『中等文法』の編集のことについてであったらしい」(81ページ)と推測する。『中等文法』がとった説明方法である「小学校の国語読本から例文を引いてきて、そこから具体的に中学生が文法的事実を認識し、それを整理していく、いわゆる帰納法」が、「明治以来の中学校の国文法と大きく変わっていた」からではないかと解釈している。

6. 戦後版『中等文法』

6.1. 戦後の改訂作業

『中等文法』は、戦後も国定教科書として用いられた。

戦後版『中等文法』は、口語文法を取めた『中等文法 口語』(1947)と、文語文法と文の構造と種類とを取めた『中等文法 文語』(1947)との2冊にまとめられた。

⁴岩淵匡(1999)に「橋本は顧問を引き受けるに当たって、相談役として湯澤幸吉郎を加え」とある。

『新しい口語文法』(岩淵(1948c))は、戦後版『中等文法 口語』に準拠した参考書であるが、同書では、「二 文部省編「中等文法」における文法説の主な特異点」という解説が設けられ次のような説明を行っている。

- ・これまで、文法上の単位として文と単語とが挙げられていたが、文部省本ではこの二つのほかに文節を考えている(214ページ)
- ・いわゆる文章法は、わが国の文法学において、未だ十分な成果を得ていないようである。今後の研究にまつべきものが多い。文部省本は、文節を中心として文の構造を考えており、従来のはかなり違った行き方をとっている(223~224ページ)

とくに、後者で文章法の研究成果が十分でないことを述べている点に注目したい。戦後版『中等文法』では、文語編にのみ文節を中心とした文の構造を取っているが、連文節は登場しない。戦前版『中等文法 三』からの進展は見られないのである。

橋本進吉が連文節の考え方を世に問うた講演「文節による文の構造について」(1944年9月3日)の講演要旨紹介文⁵では、

連文節が学問的に十分検討を経ていないという理由で、これを教科書に採り入れることを差し控えさせられた(12ページ)

とある。ここで「教科書」とあるのは戦前版『中等文法』のことである。橋本は講演後の1945年1月に他界してしまっている。橋本を失ってしまったことで、戦後版『中等文法』は文章法まで到達することが困難になってしまったのである。

さらに、前後版『中等文法』には、「戦前版の用例差し替えること」、「仮名遣いを改めること」が求められた。岩淵匡(1999)は、用例の差し替えによって戦後版では帰納的教授法が弱められていると指摘する。

戦後版では、用語・定義という知識重視型に傾斜したのは、主として長文の用例が削除されたためである。このことは、用例に戦時色が強いと判断

⁵橋本の講演要旨は、堀田要治の筆記を整理したものが、『国語学』13・14合併号(国語学会、1953年10月)に収められている。同講演要旨の紹介文は林大によるものである。

され、代替の用例を補充する時間的余裕がなかった結果、戦前版の趣旨であった帰納的な方法が採れなくなってしまったためであろう。(12ページ)

6.2. 野本秀雄の関与

戦後版への改訂作業には、協力者（教科書会社の編集者）が深く関与したことが分かっている。

中心となった人物は、野本秀雄である。野本は、表紙にも奥付にも登場しないが、岩淵（1972）によると、戦前版から中教出版の桐原徳重とともに編集者として関わっていたと記されている。

岩淵匡（1999）によると、野本は、戦前版では中等学校教科書株式会社の編集スタッフであった（3ページ）。戦後版では、「野本秀雄が中心となり用例の差し替えなどを行い、戦前版の簡約版とでもいうべきものを作成し」（4ページ）たとされる。

野本の経歴を略年譜（白梅学園短期大学（1989）から抜き出すと以下のとおりである。

- 1942年10月 中等学校教科書株式会社入社（国定教科書「中等文法」編集に当る）
- 1950年4月 都立戸山高等学校教諭
- 1955年3月 高校教科書『文語文法』（共著、秀英出版）
- 1967年4月 和光学園和光高等学校教諭
- 1978年7月 白梅学園短期大学教授
- 1989年3月 退職

ここでは、高校教科書『文語文法』（秀英出版、1955年）の共著者となっているが、稿者はこの教科書の存在を確認できていない⁶。

⁶秀英出版からは、『文語の文法』とは別に、岩淵悦太郎の「単著」として『文語文法 高等学校用』（1953）が発行されている。その改訂版が1955年の高校教科書『文語文法』であろうか。

7. 検定教科書『口語の文法』『文語の文法』

7.1. 新たな共著者の登場

1947年に制定された学校教育法によって、教科書の検定制度が開始された。林（1972）は、検定制度以降の文法教科書について次のように概観する。

昭和二十四年以降、教科書が検定制度になっても、文法に関しては大体昭和二十二年度の国定教科書に準拠するならわしであったから、この『中等文法』の、文から文節を、文節から単語を取り出し、語の文中のはたらきを見出すところから品詞分類に及ぶという方法は、今日の文法教科書の普遍的な型となっていると言ってよい。（138ページ）

検定制度の開始によって、中等教育における文法教科書には、戦後版『中等文法』に準拠しながらも、岩淵の考えたとは異なる教授法の介入が可能になったのである。

戦後版『中等文法』そのものも、検定教科書として大幅に改定される。秀英出版から発行された検定教科書『口語の文法』『文語の文法』がそれである。

検定教科書『口語の文法』『文語の文法』について、注目したい点は三つある。

第一点は、戦後版で弱まってしまった帰納法的教授法が復活しなかったことである。『口語の文法』の教授資料である『口語の文法の学習指導』（秀英出版・1950年）を見ても、帰納法的教授法についての言及はない。

検定教科書『口語の文法』『文語の文法』は、後に検定教科書から外れる。『口語の文法』の場合、検定教科書ではなくなった後も、1959年に『新訂 口語の文法』、1970年に『新版 口語の文法』として版を改め、刊行が続けられた。

しかし、この2度の改訂は用例の差し替えに主眼を置いたもので、帰納法的教授法の復活を意図するものではなかった。1952年から秀英出版に勤務し、後に社長を勤めた金森良之氏は、稿者のインタビュー⁷に、「『新版』とあるものでは、例文を変更しています。例文が古いという声があったものですから、差し替えました」と答えている。

第二点は、1949（昭和24）年度に向けた第1回の検定合格教科書には入って

⁷インタビューは、2017年5月29日（月）に実施し、録音を御許可いただいた。

いないことである。吉田（2012）によると、1949年度用は三省堂の『中等文法 口語』（三省801）、『中等文法 文語』（三省901）だけであったという（97ページ）。秀英出版の『口語の文法』（秀英805）、『文語の文法』（秀英905）は、奥付に「Approved by Ministry of Education (Date Oct. 24, 1949)」とあることから、1950年度用からであった。理由は、第1回の検定に不合格であったか、間に合わなかったか、1949年度は経過措置として国定教科書版が併用されることへの配慮かの三つが考えられる。いずれにしても、戦後版検定許可書に『中等文法』がそのまま検定教科書になったわけではなく、手を加える必要はあった。

第三点は、山崎久之・関根俊雄の二人が共著者として加わったことである。この二人については、7.2. 及び7.3. で述べる。

7.2. 山崎久之

共著者の一人である山崎久之は、敬語史の研究者として知られている。

『語学と文学』24（群馬大学、1987年3月）掲載の「山崎久之先生主要論文目録」から知ることのできる業績のほとんどは、敬語に関する論考である。その中で、以下に引用するように、昭和20年代半ばにだけ文法教科書執筆に携わっていることが分かる。

口語の文法	秀英出版	昭和24・10
文語の文法	秀英出版	〳 24・6
口語文法の指導	秀英出版	〳 25・4
文語文法の指導	秀英出版	〳 25・4
文語の文法学習の友	秀英出版	〳 25・4
口語文語学習の友	秀英出版	〳 25・4

山崎の『口語の文法』『文語の文法』への関わり方は、「学問の人—山崎先生」（宮崎（1987））から僅かに伺うことができる。

先生は高女に勤められ、激務の中で『文語の文法』（秀英出版）を書かれましたが、帰途に仕事をされ、深夜の帰宅が続き、土・日を自分の勉強に充てられたそうです。（16ページ）

山崎は、1935年に東京帝国大学文学部国文学科を卒業し、翌年に大学院を修了している。文法書執筆の時期は、東京府立第十高等女学校教諭であった。おそらく、橋本進吉の教えを受けたことのある現場教員として、6年ほど先輩の岩淵悦太郎から依頼されてのことであったと思われる。

7.3. 関根俊雄

もう一人の共著者である関根俊雄は、橋本進吉とは直接に関わりがなかった現場教員である。

関根は、関根正直の子で、国学院大学を卒業している。共著者に加わった当時は、東京都立第九中学校（現・北園高校）の教諭であった。その後、校長職を経て、跡見女子短期大学教授を務めている。

関根を共著者に加えた理由について、前出の金森良之氏は、稿者のインタビューに「秀英出版の教育現場の人が入っていた方がいいという方針があった」旨を答えている。

なお、金森氏は、旧製の府立第九中学校で関根の文法の授業を受けた経験も持つ。金森氏は、関根から教えられた文法について、「いわゆる橋本文法でした」と述べている。関根は『新文典』を用いた文法教授に慣れていた現場教員であったと言えよう。

関根の著書として稿者が確認できたものは次の3種である。

- (1) 関根俊雄（1950）『短期完成 国文法（Japanese Grammar）』、清水書院、1950年10月
- (2) 関根俊雄（1957）『文章法序説』、明治書院、1957年10月
- (3) 関根俊雄（1981）『日本語の認識—なぜか、なぜか—』、教育出版センター、1981年4月

とりわけ（2）は、「橋本文法の敷衍」⁸というべき連文節による文の構造の解説に力を入れている。岩淵（1948c）では、戦後版『中等文法』の「いわゆる文章法」が未熟であることを述べている。関根が書名に「文章法」を入れた

⁸関根（1981）165ページ。

背景には、『中等文法』の直接の流れを汲む検定教科書に携わった経験があると思われる。

8. 戦後版以降における新たな問題

8.1. 「現代かなづかい」の問題

戦後版『中等文法』以降、帰納的教授法の度合いが弱まったとされるが、それに加えて注意しなければならなくなった問題も生じていた。

その一つは、1946年に告示された「現代かなづかい」の適用によって生じた、口語文法と文語文法との違いである。

「現代かなづかい」は、音韻史研究者・岩淵悦太郎にとって大きな関心事であったようだ。1947年には、『これからの国語—当用漢字・現代かなづかいの研究』（誠文堂新光社、1947年5月）を釘本久春、宮本敏行と共著⁹で刊行している。

1948年に刊行した3種の文法関係の書でも「現代かなづかい」に言及している。

(ア) 岩淵悦太郎 (1948b) 『図表国文法』、武蔵野書院、1948年1月

(イ) 岩淵悦太郎・林大 (1948) 「補註」、橋本進吉『新文典別記 口語篇』、富山房、1948年7月

(ウ) 岩淵悦太郎 (1948c) 『新しい口語文法』、新日本辞書出版社、1948年8月

(ア) では、「仮名遣」の項目を設け、口語文法に「現代かなづかい」を適用することによって「口語文法と文語文法とは、従来よりも一層違った点が多くなって来る」(11ページ)としている。(イ) では、「補註」で「巻末の附表には、「現代かなづかい」により中等文法の説き方にもとづいてつくった表を併せて掲げて、もとの表と対照させるやうにしました。」(266ページ)として、四段活用動詞の未然形にオ段音表記が生じること等を示している。(ウ) では、附録中で「一 「現代かなづかい」と文法」(197～213ページ)として、「現代か

⁹ 奥付の著者には釘本久春だけが記載されるが、表紙等には「岩淵悦太郎、釘本久春、宮本敏行」と記載されている。

なづかい」の適用によって従来と異なる点について解説している。

とくに、(ウ)での詳述ぶりは音韻史研究者ならではのものと言える。

8.2. 「文の構造」「文書法」の問題

中村(1993)は、『中等文法』によって導入された「文節」の影響力について、次のように述べる。

『中等文法』以来、(文の成分を「一部」と呼ぶ立場が)すっかり忘れ去られてしまったようです。昭和20年代から30年間ほどの間は、おしなべて文節文論の時代となってしまいました。(189ページ)

『中等文法』は、文法教育における「文節」導入の立役者であったが、同時に不完全状態での文節文論を拡散させた犯人だと見ることもできる。

6.1. では、橋本を失ってしまったことで、戦後版『中等文法』は文章法まで到達することが困難になってしまった旨を述べた。そのため、『中等文法』の関係者達の関心は、「文節」を教えることの行き着く先であったはずの「文の構造」や「文章法」の構築に向けられることになる。

検定教科書版の共著者・関根俊雄による連文節研究の事例はすでに述べたところである。

戦前版『中等文法』編纂時に岩淵の相談役であり、戦後版の『新文典別記口語篇』(橋本(1948b))に『中等文法』との違いについての「補註」を岩淵とともに施した林大¹⁰もまた、戦後に文の構造に関する実験を行っている。

林は、1947年の小学校国語の国定教科書¹¹の本文を用い、連文節を示した結果を「文節による文の構造」と題して3綴残している¹²。この資料では、連文

¹⁰岩淵匡(1999)によると、林大は、松村明とともに岩淵の相談役であったとされる(4ページ)

¹¹ 文部省著作の国定教科書である『こくご 一 第一学年前期用』、『こくご 三 第二学年前期用』、『国語 第三学年 上』(いずれも1947年)

¹² 林大寄贈資料の中に存在する。この資料群は、国立国語研究所研究資料室(中央資料庫)担当教員の高田智和氏の実施した整理・調査(2017年11月17日)に参加した際に閲覧の機会を得た。

節を示す傍線と記号¹³だけが記載され、教科書の本文は省略されているが、以下では、教科書の本文と併記する形に変えたうえで各綴から1例ずつ紹介する。

【第1綴】 昭和二十二年五月二十二日 林

こくご 一 文節による文の構造

【例】一 みんな いい こ

$$\begin{array}{c} \text{———B———} \quad \text{———B———} \quad \text{——P——} \\ \text{おはなを かざる、} \quad \text{みんな いい こ。} \end{array}$$

【第2綴】 昭和二十二年五月二十八日 林

こくご 三 文節による文の構造

【例】はんたか

$$\begin{array}{c} \text{———B} \\ \text{———P} \\ \text{———A———} \\ \text{———B} \quad \text{———A———} \\ \text{おしゃかさまに はんたかと いう でしたが いました。} \end{array}$$

【第3綴】 昭和二十二年六月二十三日 林

国語 第三学年上 文節による文の構造

【例】一 川のうた 川のあかんぼ

$$\begin{array}{c} \text{—— A ——} \quad \text{(B) —— A ——} \\ \text{—— B ——} \quad \text{—— A ——} \quad \text{—— A ——} \\ \text{———E———} \quad \text{———E———} \\ \text{山に 雨が ふる、きりが おりる、夜は 夜つゆが おりる。} \end{array}$$

¹³ 文節の関係記号は「A 主従関係」「B 連用修飾」「P 連体修飾」「C 対等接続」「A/C (一も、一も、一も)」「G 条件接続」「D 附属」「E 独立」「G/E (接続詞からなる文節)」。

また、林は、国立国語研究所に移った後¹⁴の1949年10月14日、2研研究会で「文節あれこれのこと」¹⁵と題する発表を行っている。これは橋本進吉の文節を紹介したもので、その最後に「文節を単位とする文構造の図解」をイ～への7種の方法で示している。そのうち「へ」が上記3綴の方法と一致する。

上記で紹介した3綴の資料が作成された1947年5月・6月の時点では、林は文部省教科書局嘱託¹⁶の職にあった。戦後版『中等文法』は同年4月に発行済みであり、その後は検定教科書に切り替わるので、この3綴の資料が教科書に反映されたことは考えにくい。作成目的は不詳であるが、少なくとも1947年から1949年まで、林が「文節による文の構造」に関心をもっていたことは明らかである。

8.3. 増補しないという選択

『新版 口語の文法』が、文の構造や文書法について不完全であるのは、戦後版『中等文法』への改訂よりも前に橋本進吉を失ったことが大きな原因である。6.1.で引用したように、橋本は連文節の考え方を「学問的に十分検討を経していない」段階のまま他界してしまっている。

そして、岩淵は、戦後版では、「現代かなづかい」に関心を向けるものの、文の構造や文章論の増補に力を注ぐことはなかった。

岩淵は、連文節までは取り入れても、そこから先の文の構造や文章論を書き加えることはできなかったのではないだろうか。ここでの「できなかった」は、岩淵に文法論を構築するに適切な能力があったかどうかの問題でない。師説以外のことを書き加えることを躊躇したということである。その結果、改訂の際に協力者・共著者の関与が大きくなったと思われる。

柴田(1978)は岩淵を「何から何まで自分がやらなければ気がすまない人」(106ページ)と評している。また、林(1978)は東京書籍の小学校国語教科書を編

¹⁴ 山崎(2004)によると、昭和24年6月に国立国語研究所研究第一部第二研究室主任、文部省調査普及局国語課を兼務している。

¹⁵ 注12と同じ林大寄贈資料の中に、B4サイズのガリ版刷り資料として残っている。

¹⁶ 山崎(2004)によると、昭和21年4月に文部省教科書局嘱託となっている。

集したときの岩淵のワンマンぶりを紹介している（59ページ）。そうしたことと比べて、『中等文法』の改訂で、協力者や共著者の関与が大きくなることを許していることは、岩淵らしからぬことに見える。

しかし、自らが増補することよりも、増補をしないという選択の方に岩淵の一徹さを見ることはできないだろうか。

9. まとめ

以上、岩淵悦太郎を軸として『中等文法』に関する記録や関連資料を整理してきた。従来指摘されてこなかったこととして、本稿で新たに指摘したのは、以下のことどもである。

- I. 岩淵悦太郎は、『中等文法』の編纂を命じられる以前に、論文「明治初期に於ける文法書編纂に就いて」（1941）を発表している。岩淵は、近代以降の文法書・文法教科書の変遷を熟知しており、理想とする文法教育の姿を思い描くことが可能な状況にあった。
- II. 岩淵悦太郎は、『中等文法』の直前に執筆した『師範国語要説』（1942）の中に「文節」を取り入れており、このとき既に、橋本進吉の「文節」を文法教育に取り入れる試みを行っていた。
- III. 『中等文法』が、文の構造や文書法について不完全であるのは、戦後版『中等文法』への改訂よりも前に橋本進吉を失ったことが大きな原因である。戦後版以降で岩淵悦太郎が、文の構造や文章論の増補を行わなかったのは、師説以外のことを書き加えることを躊躇したからではないだろうか。その結果、改訂への協力者・共著者の関与が大きくなったと思われる。

岩淵は、従来の文法教育への反省を踏まえ、理想とする文法教育の実現を橋本の「文節」に託したと見ることができる。このことによって、形式的な学校文法が普及し、初心者に学習しやすさをもたらした。

一方で、「連文節による文の構造」が煮詰まらないまま橋本を失ってしまったことは、学校文法にとって不運なことであった。

なお、本稿で述べたことどもの中には、論証に不十分さを残していることもある。本稿を研究ノートとした理由はそこにある。詳細は、今後の調査によって検証していくこととしたい。

参考文献

- 石井庄司（1978）「国語教育上のご功績」『言語生活』322、筑摩書房、1978年7月
- 岩淵悦太郎（1941）「明治初期に於ける文法書編纂に就いて」『国語国文』11-2、京都大学、1941年2月
- 岩淵悦太郎（1944）「国定文法教科書に就いて」『国文学 解釈と鑑賞』1944・4、至文堂、1944年4月
- 岩淵悦太郎・釘本久春・宮本敏行（1947）『これからの国語—当用漢字・現代かなづかいの研究』、誠文堂新光社、1947年5月、〔奥付の著者は釘本久春のみ〕
- 岩淵悦太郎（1948a）「解説」『国語法研究』〔橋本進吉博士著作集第二冊〕、岩波書店、1948年1月
- 岩淵悦太郎（1948b）『図表国文法』、武蔵野書院、1948年1月
- 岩淵悦太郎（1948c）『新しい口語文法』、新日本辞書出版社、1948年8月
- 岩淵悦太郎（1972）「〔中等文法〕編纂のころ」『品詞別日本文法講座』〈月報1〉、明治書院、1972年9月
- 岩淵悦太郎・林 大（1948）「補註」、橋本進吉『新文典別記 口語篇』、富山房、1948年7月
- 岩淵悦太郎・山崎久之・関根俊雄（1970）『新版 口語の文法』、秀英出版、1970年1月
- 岩淵悦太郎・藤原 宏（1977）『表記・文法指導事典』、第一法規、1972年11月
- 岩淵 匡（1978a）「岩淵悦太郎略年譜ならびに著述目録」『国語学』115、国語学会、1978年12月
- 岩淵 匡（1978b）「岩淵悦太郎略年譜・主要著述目録」『言語生活』324、筑摩書房、1978年12月

- 岩淵 匡 (1999) 「『中等文法』の編纂事情について」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』9、早稲田大学大学院教育学研究科、1999年3月
- 金田 弘・中村幸弘 (1993) 『改訂 中学校 現代語の文法』、学校図書株式会社、1993年4月)
- 言語生活編集部 (1969) 「《書齋訪問6》佐伯梅友 国語学の道を歩んで」『言語生活』215、筑摩書房、1969年8月
- 柴田 武 (1978) 「「私が国立国語研究所である」一岩淵悦太郎の生一」『展望』236、筑摩書房、1978年8月
- 白梅学園短期大学 (1989) 「野本秀雄先生」『白梅学園短期大学紀要』25、白梅学園短期大学、1989年4月
- 鈴木 泰 (2007) 「橋本進吉の文法論と学校文法への採用」『国語論究13 昭和前期日本語の問題点』、明治書院、2007年8月
- 関根俊雄 (1950) 『短期完成 国文法 (Japanese Grammar)』、清水書院、1950年10月
- 関根俊雄 (1957) 『文章法序説』、明治書院、1957年10月
- 関根俊雄 (1981) 『日本語の認識—なぜか、なぜか—』、教育出版センター、1981年4月
- 中村幸弘 (1993) 『先生のための古典文法Q&A100』、右文書院、1993年6月
- 橋本研一 (1967) 「文語助詞の分類」『国語科通信』4、角川書店、1967年3月
- 橋本進吉 (1948a) 「国語法要説」『国語法研究』橋本進吉博士著作集第二冊、岩波書店、1948年1月、〔初出は1934年12月〕
- 橋本進吉 (1948b) 『新文典別記 口語篇』、富山房、1948年7月
- 橋本進吉 (1953) 「文節による文の構造について (講演要旨)」『国語学』13・14合併号、国語学会、1953年10月、〔講演は1944年9月〕
- 林 巨樹 (1972) 「文章論・文論と品詞」『品詞別日本文法講座』1、明治書院、1972年9月
- 林 四郎 (1978) 「岩淵悦太郎論」『言語生活』324、筑摩書房、1978年12月
- 保科孝一 (1918) 『大正日本文法教授参考書』、育英書院、1918年7月
- 森田真吾 (2001) 「昭和初期文法教育における「実用」と「知識」—橋本進吉『新

- 文典』編纂の背景一』『日本語と日本文学』33、筑波大学口語国文学会、2001年8月
- 森田真吾（2003）「これからの文法指導における「学校文法」観の転換」『月刊国語教育研究』377、日本国語教育学会、2003年9月
- 森田真吾（2005）「昭和10年代における文法教科書にみられる学習者への配慮—文部省『中等文法』の検討を中心に—」『月刊国語教育研究』394、日本国語教育学会、2005年2月
- 文部省（1943）『師範国語要説』、師範学校教科書株式会社、1943年11月
- 文部省（1944）『中等文法一 編纂趣意書』、中等学校教科書株式会社、1944年8月
- 文部省（1946）『師範国語要説』、師範学校教科書株式会社、1946年11月
- 山崎 誠（2004）「林大先生年譜および著述目録」『国語学』55-4（219）、国語学会、2004年10月
- 吉田裕久（2012）「戦後初期検定国語教科書の研究—制度と実態を中心に—」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第二部文化教育開発関連領域』61、広島大学大学院教育学研究科、2012年12月

付記

本稿は、科学研究費補助金 基盤研究（C） JSPS：17K02789「1940-1950年代の日本語政策史研究の精緻化に関する緊急調査」の成果の一部である。